

令和6年度 旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 会議録

○日時：令和6年12月20日（金）午前10時30分から午前12時00分まで

○場所：旭川市役所7階 会議室B

○出席者

・委員（9名）

佐々木良司委員，中野和弘委員，大矢二郎委員，片山兵衛委員，武田勉委員，西畑雅仁委員，
阪口貴彦委員，大西智貴委員，竹部修司委員

・オブザーバー（10名）

鷹栖町まちづくり推進課企画政策係 矢口主任

東神楽町まちづくり推進課 加藤主任

当麻町まちづくり推進課企画商工係 大城主査

愛別町総務企画課企画財政係 羽野係長

上川町地域魅力創造課地域魅力創造グループ 太田主任

東川町企画総務課企画財政室 柳澤主任

美瑛町まちづくり推進課 齊藤係長，戸井田主事

上川総合振興局地域創生部地域政策課 阿部係長，大高主任

・事務局（4名）

旭川市総合政策部 北嶋次長，政策調整課 狩野主幹，秋保課長補佐，村上主任

○会議資料

・次第

・資料1 令和6年度 旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 出席者名簿

・資料2 旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱

・資料3 旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会の会議運営について（案）

・資料4 連携中枢都市圏構想の概要

・資料5 旭川大雪圏域連携中枢都市圏事業担当学会議の進捗状況

・資料6 令和6年度の主な取組

・資料7 旭川大雪圏域連携中枢都市圏 具体的取組一覧

・資料8 旭川大雪圏域連携中枢都市圏 具体的取組の新規変更内容

・資料9 旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョン（変更案）

・資料10 連携中枢都市圏構想推進要綱

○会議内容

1 開会

2 委員紹介（資料1）

各委員，各町からの出席者の紹介

3 懇談会

（1）座長，副座長選出（資料2）

○事務局から説明

事務局の狩野主幹が仮議長となり，座長の選出を行った。

事務局一任となり，事務局は大矢委員を座長に推薦し，了承された。

座長は，副座長に竹部委員を選任し，了承された。

（2）会議の運営について（資料3）

○事務局から説明

（3）連携中枢都市圏構想の概要について（資料4）

○事務局から説明

(4) 議事

ア 旭川大雪圏域連携中枢都市圏の取組状況について（資料 5, 6）

○事務局から説明

イ 旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更及び今後の新たな広域連携に向けた意見交換について（資料 7, 8, 9）

○事務局から説明

○委員からの質問・意見

（委員）高齢者の移動について、どこの自治体でも課題だと思うが、今後圏域でどういったことを協議していくのか。

（座長）旭川市では、高齢者を対象とした寿バスカードという制度があり、市内に限り 100 円で乗車できる。周辺の自治体の高齢者も買い物や通院で旭川市に移動する機会は多いと思うが、そういった高齢者を対象とした対策についてはなにか圏域で実施する構想はあるか。

（事務局）寿バスカードについて、圏域単位に広げる構想はない。周辺町における高齢者の移動対策について委員で知っている範囲でまずは情報交換したい。

（委員）愛別町では、ハイヤー料金の助成を行っているほか、社会福祉協議会で旭川市への通院で一般の公共交通機関を使えない方への対応をしている。課題は乗務員不足と、バスの本数が減っていることである。

（座長）旭川市においても同様の課題がある。バスの便数が年々減っており、乗務員不足が理由として大きいようだ。

（委員）比布町では、「びびたく」という、高齢者や障がい者などを対象とした移動サービスを行っており、町内の利用は無料で、町外へ買い物に行く場合は 300 円で実施している。土日は動いていないのと、平日は午後 4 時までの制約があり、旭川市内までいく需要には対応していない。他には、社会福祉協議会で実施している自家用有償運送、一般の路線バスがある。

（委員）当麻町ではハイヤー料金の助成を行っているほか、社会福祉協議会で病院への送迎を行っている。

（委員）話は変わるが、家の除雪が大変な高齢者が増えてきている。除雪に関する事業担当者会議を行う予定はあるのか。

（事務局）今のところない。背景をもう少し詳しく教えてほしい。

（委員）高齢者宅の除雪について、町民が役場に申請して、社会福祉協議会で受託する事業を行っているが、担い手となる地域の人が高齢になってきている。2・3 年前から民間の企業に参入してもらって継続しているが、対象となる高齢者も年々増えている。

（座長）どの自治体でも課題であると思う。高齢化してくると、自分の家の前の除雪すらなかなか難しくなると思う。最低限の暮らしが成り立つような除雪を何とか確保する必要があると思う。広域連携としてはまずは情報交換だけでもいいと思うが、各委員事例や意見はあるか。

（委員）比布町では、門口除雪という事業を行っている。登録要件はあるが、道路除雪後に門口にできる雪の土手について、小型の除雪車で除雪するサービスを行っている。

（委員）公共交通も、除雪も、各自治体細部に違いはあっても大体同じような取り組みをしているように思う。相互にどう協力すべきかはわからないが、自治体間で情報交換を行うことから始めればよいと思う。

（事務局）意見として関係部局に共有したい。

（委員）上川町で懸案になっているのが、町内に 10 人程度いる人工透析患者の通院手段である。これまで病院で対応していたが、取りやめになる。

（委員）愛別町民も、旭川市内の病院に透析で通院しているが、もう送迎ができなくなるといわれている患者がいる。

- (委員) 介護の分野でも、例えば旭川市の西神楽地区などは、近さから東神楽町内の事業所を利用しているケースがある。事業者からすると、1件に対応するために遠くへ迎えに行くとなると採算が合わない。
- (座長) こうした問題について圏域の連携事業でなんとかならないものかと思う。
- (委員) 距離によってサービスが受けられない問題は人口減少の根本の原因であると思う。郊外では、そこで介護サービスなどが使えないと最後は旭川市内に移動していくしかない。
- (座長) グラウンドワーク西神楽のように、集まって住むことによるメリットを再確認するか、何かすぐにはできないかもしれないが、自治体担当で検討していくべきと思う。
- (事務局) 意見として関係部局に共有したい。
- (委員) 2点質問がある。1点目はごみ焼却処理施設の広域的利用について、現在旭川市と鷹栖町のための連携であるが、今後連携を広げる可能性はあるのか。2点目は消防の広域化について、一部の連携になっているが、他との連携はどういう状況か。
- (事務局) 1点目については、ごみの処理施設の更新時期が違うなどで、今現在圏域内全て統合するような話にはなっていないが、上川中部地域ゴミ処理広域化対策協議会を設けており、情報共有や議論をしている。2点目については、旭川市消防本部の広域化で連携している旭川市と鷹栖町と上川町のほかは、大雪消防組合という枠組みで広域化をしている状況である。
- (委員) 消防の広域化の成果指標について、10万人当たりの火災死者数が0.3を目標としているが、現状値はこれに比べて高い。目標も高いと思うが、これをどう評価し、どう対応するのか。
- (事務局) 成果指標については未達成という評価になるが、広域化によるスケールメリットを生かし、体制を強化することを通じて、目標達成に向けて取り組んでいく。
- (委員) 旭川市消防と大雪消防組合とで受け持つ範囲が異なる中で、連携はしているのか。
- (事務局) 応援依頼に応じて出動するほか、火災現場が受け持つ範囲の境界付近である場合などでは、相互に連絡を取ったうえで出動して対応するなど、連携をしている。
- (座長) この圏域では大きな災害が起きることが少ないと思うが、連携を維持強化していくことが求められると思う。
- (委員) 部活動の地域移行について、圏域内でも地域をまたいだ合同チームがいくつかできている。競技ごとに中体連で扱いが異なり、地域区分によっては合同チームが出場できない扱いになることがあり、そうしたことから地域移行が進んでいかない状況がある。このことについて、圏域で話し合うことができないか。
- (事務局) そうした情報交換は圏域では行っていない。意見として関係部局に共有したい。
- (委員) 不登校児童生徒の受入機関の共同利用について、成果指標の現状値が目標値に届いていないが状況を教えてほしい。また、専門機関等の各町の利用状況を教えてほしい。
- (事務局) 成果指標は、専門機関、医療機関で相談・指導を受けたケースのみを計数しており、学校と家庭で対応しているものが含まれていない。近年不登校児童が増加している一方で、学校と家庭とで対応ができるケースも増加していることが、現状値が増加しない一因と考えられる。各自治体の利用状況については、令和5年度で旭川市180人、鷹栖町10人、東神楽町7人、当麻町8人、比布町0人、愛別町0人、上川町8人、東川町24人、美瑛町32人である。
- (委員) 学校での相談支援や、オンラインでの相談支援などいろいろな形があるので、成果指標を見直すことも検討するべき。不登校が解消した件数なども、おそらく現場では持っているはずなので、参考にすべき。
- (事務局) 次期ビジョン策定の際に検討したい。
- (座長) 成人の引きこもりについて、圏域内で状況を把握しているか。
- (事務局) 把握していない。

(座長) この問題についてもおそらく圏域内で存在していると思うので、何か連携して窓口を作るだとかができればよいと思う。

(事務局) 意見として関係部局に共有したい。

(委員) 企業誘致推進事業について、旭川地域産業活性化協議会から旭川市企業誘致推進協議会に変更になった理由と、連携各町の企業立地実績を教えてほしい。

(事務局) 組織の変更については、同目的の組織を整理することによる。1市3町のみで構成する旭川地域産業活性化協議会から、商工会議所を始め民間企業も含めた構成の旭川市企業誘致推進協議会に3町が加わることで、これまでより取組の幅が広がる。企業誘致の実績は、令和5年度単年実績としては、旭川市が6件で、鷹栖町が2件。

(5) その他
特になし

4 閉会

以 上